

第 3 次朝来市総合計画 基本構想等

(たたき台)

2021. 5. 25 現在

朝 来 市

第1章

策定に当たって

1 策定の趣旨

総合計画は、朝来市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）第18条に規定されているように、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となるものです。

朝来市は、平成17（2005）年4月に市制を施行し、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきた地域の財産を未来に継承するとともに、いつまでも住み続けたい、住み続けられるまちをつくっていくために、市民一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重し、考え行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを推進してきました。

近年、朝来市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化に伴う人口減少、*グローバル化、高度情報化、地球温暖化等の環境問題、相次ぐ自然災害の発生及び新型コロナウイルスの感染拡大等、目まぐるしく変化しています。また、様々な課題が複合化しており、課題に対する解決策を導き出すことがより難しくなっています。さらに、地方分権が進んだことによって、地方公共団体においては、より特色ある施策が展開できるようになり、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

このような状況の中、朝来市は、今を生きる私たちの責務として、朝来市を将来の世代に引き継ぐために、第2次朝来市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）に基づき、人口政策を最重要課題と位置付け、長期的かつ戦略的な視点で人口減少問題に対処しつつ、今よりも人口が少なくなっても市民が幸せに暮らしていけるよう、朝来市全体の地域力の維持、向上に取り組んできました。

朝来市における地域力やこれまでの市民自治のまちづくりの蓄積は、今後も目まぐるしく変化する社会情勢や時代の潮流、国内外の経済状況等に対応していくうえでの大きな力となります。今後は、朝来市が持っている力をさらに発展させるとともに、市民一人一人が生き生きと暮らす魅力ある朝来市を市民の誇りとして、将来の世代へ引き継いでいかなければならないと考えます。

このことから、新たな時代を見据え、持続可能なまちづくりに向けて、市民とともに新しい活力と魅力を創造する第3次朝来市総合計画（以下「第3次総合計画」という。）を策定します。

2 策定の背景

(1) 朝来市の人口の現状

日本の人口は、平成 16 (2004) 年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少に転じました。朝来市の人口は、昭和 25 (1950) 年の 49,619 人をピークに減少に転じ、平成 27 (2015) 年には 30,805 人となり、将来推計人口では、今後も人口減少傾向が続くことが予測されています。

平成 25 (2013) 年の第 2 次総合計画の策定に用いた将来推計人口は、平成 17 (2005) 年国勢調査の結果を基に推計したのですが、その後の平成 27 (2015) 年国勢調査の結果と比較すると、人口減少は想定よりかなり進行していました。そのため、平成 29 (2017) 年の第 2 次総合計画後期基本計画の策定では、将来推計人口を下方修正し、21 世紀中頃の人口を 25,000 人から 20,000 人に変更しました。

このことから、朝来市では、第 2 次総合計画後期基本計画において人口目標を、21 世紀中頃に概ね 20,000 人、令和 3 (2021) 年に 28,500 人とし、人口政策に取り組んできました。

今後も引き続き、人口減少をできる限り抑制する取組を進めていく視点を持つことが大切です。それでもなお、人口が減少していく将来を見据え、今よりも人口が少なくなっても市民が幸せに暮らしていけるためのまちづくりが必要です。

(2) 年少人口と若年層人口の減少

朝来市における人口減少の傾向を分析すると、高校卒業後の進学を契機に朝来市を離れるケースが大半です。中学生時代の人口を 100%とした場合、20 代前半に約 50%まで減少し、その後、U ターン等があつて、20 代後半から 30 代前半にかけて約 60%まで回復していますが、その比率は下降傾向となっています。

20 代から 30 代の人口は、婚姻等による自然増にも反映され、将来的な視点からも人口増に大きな影響を与えるため、この年代の社会減の抑制や、移住・婚姻等による社会増に向けた取組はとても重要です。

また、朝来市で生まれ育った子どもたちが、シビックプライドを持ち、朝来市で暮らしたいと思えるよう、子どもの頃から地域や地域で活躍する人等の魅力に触れる機会をつくるほか、希望に応じたやりがいのある働き方が実現できる環境づくりを整えていくことが必要です。

さらに、朝来市における出生数は、減少傾向となっています。平成 27 (2015) 年の朝来市の*合計特殊出生率は 1.67 であり、兵庫県平均の 1.48 を上回るものの、但馬地域平均の 1.68 よりやや低い状況です。こうした中において、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を充実させていくことが必要です。特に、核家族化が進む中、地域でつながりを持ち、互いに助け合いながら安心して子育てができる環境づくりが重要です。

(3) 人口減少により低迷する地域経済と雇用

人口減少は、労働力の低下や消費活動の縮小の要因となるものであり、朝来市の経済活動（農林畜産業含む）においても、就業者人口の減少や後継者不足等の課題が多くあります。また、地域経済の低迷は、税収の減少はもちろんのこと、市民の日常生活に影響を及ぼすことにもつながります。

こうした中、従来から取り組んできた UIJ ターンの促進に加え、女性、高齢者、障害者及び在住外国人等、誰もが働きやすい環境づくりで雇用を確保するほか、設備投資や働き方改革等により生産性の維持・向上を図ることが求められています。

(4) 生涯現役の人生 100 年時代の到来

朝来市の 65 歳以上の人口が占める割合については、平成 27 (2015) 年国勢調査で 33.31% ですが、将来推計人口によれば、令和 22 (2040) 年に 38.04% まで上昇し、その後下降していく見込みです。

高齢化が進み、「人生 100 年時代」を迎えると言われており、そのような長寿社会において、いつでも学び、希望に応じて働くことができ、生涯にわたって、市民一人一人がそれぞれの価値感やライフスタイルに応じた暮らし方を選択し、個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが必要です。

(5) 複合的な課題と地域共生社会の実現

高齢者・障害者・子育て支援等については、従来、家庭とサービス事業者を中心に、「縦割り」の中で「支え手」「受け手」という関係性で支援を展開してきましたが、課題が複合化している現代においては、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越していくことが必要です。

誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域住民が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超越してつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域をともにつくっていく地域共生社会の実現が必要となっています。

また、自治会や地域自治協議会をはじめとする幅広い世代の市民が参画する地域自治組織等では、地域の実情に応じた様々な活動が展開され、市民にとつ

て身近なところで暮らしを支え、豊かにしています。こうした地域力は、朝来市の強みであり、今後、ますます重要になります。

(6) 自然災害に対する安全・安心の確保

我が国においては、平成 23 (2011) 年の東日本大震災をはじめとして、台風や集中豪雨、地震等の大規模自然災害が多発しており、近年、国をあげた防災・減災、国土強靱化のための対策が推し進められています。また、少子高齢化やライフスタイルの変化等による地域活動を支える人材の不足や、子育て世帯や一人暮らし高齢者の孤立等は、災害対応に影響する場合があります。

このように、災害発生時はもとより、日常の暮らしにおいても安全・安心が確保できるよう、市民の暮らしとともにある山林・河川・農地等の自然環境を保全するとともに、市民一人一人の危機管理意識の醸成を図りながら、地域で支え合う力を高めていくことが必要です。

(7) 情報化・デジタル化の進展とグローバル化社会

*ICT (情報通信技術) の飛躍的な発展とともに、通信機器の普及・多様化が進んでおり、*SNS (ソーシャル・ネットワークング・サービス) の利用拡大、*AI (人工知能)、*RPA (業務自動化) 等の活用及びキャッシュレス化の普及により、日常生活、企業活動、行政サービス及び社会経済システム等が大きく変化しています。

人口減少により限られた労働力の中において、今後さらに、先端技術を産業や社会生活に取り入れ、経済活動と社会的課題の解決を両立する新たな社会へ向かうことが予測されています。

また、ICT の発展とともに、経済のグローバル化や人的交流の拡大も急速に進んでいます。これを契機として、朝来市が持つ魅力を強化し広く発信することで、多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域をつくっていくことや、人口減少によって国内市場の拡大が見込めない中で、外需の取り込みを進めることは大切な視点となっています。加えて、これからのグローバル化にスムーズに順応できる子どもたちを育むための教育環境づくりも必要です。

(8) 地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しつつあります。市民一人一人が自らの生活で身近な問題として捉え、地球温暖化に対応する *脱炭素社会 の構築や、ゴミの減量化・再資源化等の *循環型社会 の実現に向けた取組を進める必要があります。

また、今後、発展途上国の経済成長と人口増加により、世界のエネルギー消費量が大幅に増加し、資源の獲得競争が激化することが懸念されています。限

りある資源を効率的に利用するとともに、*再生可能エネルギー・*新エネルギーを推進し、持続可能な社会を構築することが求められています。

(9) 国連 2030 アジェンダ (SDGs) の推進

平成 27 (2015) 年、国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国連に加盟している 193 の国・地域が、令和 12 (2030) 年を期限に*持続可能な開発目標 (SDGs) の達成を目指しています。我が国においても、SDGs 実施指針が策定され、市民・企業・自治体などが参画し、SDGs 推進に資する様々な取組が進められています。

朝来市においても、SDGs が掲げる「誰一人取り残さない持続可能な社会の構築」という未来を見据え、持続可能な社会に欠かせない*社会的包摂・環境保全・経済発展の 3 つの側面を統合的に向上させていくことが必要です。

(10) 価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化によって、モノの豊かさよりも、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生等の精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方も広がってきています。また、人口については、東京一極集中といわれていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 (2020) 年 5 月の東京都の人口は、総務省が外国人を含めて人口動態の集計を始めた平成 25 (2013) 年以降、初めて転出超過に転じました。

価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民一人一人がより主体的に考え行動する傾向が強まっています。こうした動きや意欲の高まりを受けて、あらゆる世代がそれぞれの強みを活かし合いながら活躍できる場づくりは、市民一人一人の暮らしにおける幸福度を高めるとともに、まちが大きく前進する力やまちの魅力ともなり、今後ますます重要となってきます。

(11) 地方分権の推進と健全な行財政運営

平成 12 (2000) 年に地方分権一括法が施行され、地方分権の取組が始まってから 20 年が経過しました。国では「個性を活かし自立した地方をつくる」ことを目指し、地方の「発意」と「多様性」を重視した取組が展開されています。地方公共団体は、地方分権が進んだことによって、より特色ある施策を展開することができるようになり、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

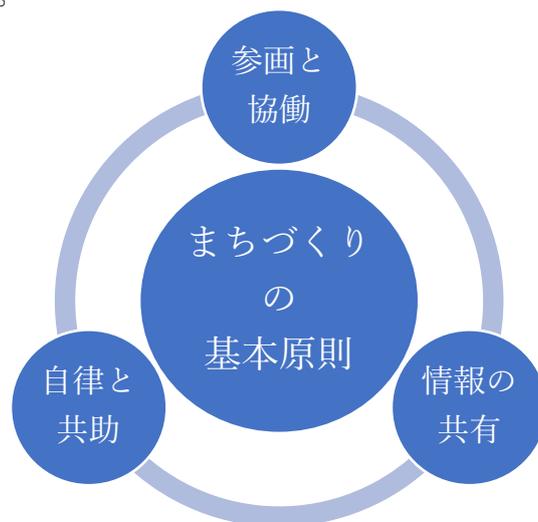
また、行政サービスの提供に当たっては、限られた人材や財源の中で、より効率的・効果的に事業を実施し、健全な行財政運営を行っていく必要があります。多様化する市民ニーズや複合化する課題に対応するためには、職員の能力

の向上だけでなく、市民とともにある、市民に信頼される職員・市役所になる
必要があります。

3 策定の考え方

(1) 自治基本条例の順守

自治基本条例第3条では、まちづくりを進めていくうえでの基本原則として、「参画と協働」、「情報の共有」、「自律と共助」の3つを定めています。第3次総合計画の策定及び実行に当たっても、この3つの基本原則を順守していく必要があります。



■自治基本条例第3条（まちづくりの基本原則）抜粋

「参画と協働」：まちづくりの主体である市民の意思を反映させるとともに、市民、市議会及び市長等が相互理解のもとに協働で推進すること。

「情報の共有」：市民、市議会及び市長等がそれぞれ保有するまちづくりに関する情報を共有しながら推進すること。

「自律と共助」：自らできることは自ら行い、一人一人の多様性を認め合い、助け合いながら持続的に推進すること。

(2) とともに将来を築いていくための計画

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割及び責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら朝来市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治基本条例第2章まちづくりの主体に基づくものです。

そのためには、まちづくりの主体が、策定段階から情報を共有し、ともに将来像を描き、総合計画を策定することが大切であり、将来に向かってまちづくりを進めていくための朝来市の羅針盤となる計画にします。

① 対話でまちの将来像を描く

第3次総合計画の策定に当たっては、様々な対話の場を持ち、市民の参画を得て計画の策定を進めてきました。この過程をとおして、市民が第3次総合計画を「私たちの計画」と捉え、市民の主体的な活動により第3次総合計画の推進につなげます。

② 未来思考による計画づくり

現在は、人口減少や国内市場の縮小等、社会情勢が目まぐるしく変化しており、先を見通すことが難しくなっていると同時に、今までの価値観の転換期にあります。だからこそ、従来のやり方や価値観の延長で考えるのではなく、ありたいまちの未来、ありたい将来を描き、そこから逆算して何をすべきかを考えていく未来思考（バックキャスト思考）で計画を策定しました。

そうすることによって、第3次総合計画で目指すまちの姿は、他市と比較したまちの姿ではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたいまちの姿となり、誇りを持ち、ともに歩んでいけるものになると考えます。

（3）実効性を高める計画

第3次総合計画の実効性を高めるために、誰が見てもどこまで達成したかを的確に判断できるよう、成果指標等を設定します。

また、基本計画の策定や計画実施段階においては、未来思考だけでなく、絶えず変化する社会情勢等を踏まえながら、過去のデータ分析や現状における問題点を整理して、現状起点で考えていくことも大切であり、双方を組み合わせながら、実効性を高めていきます。

さらに、複合化する課題に対応するために、統合的に施策を展開していきます。

（4）持続可能な開発目標（SDGs）の推進につながる計画

第3次総合計画の策定においては、計画の実施をとおして国連2030アジェンダの理念を重視し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成につながるよう、策定しました。計画の実施段階においても、2030アジェンダの理念等を大切にするとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の目標等を意識し進めていくこととします。

(5) 財政規律に基づいた計画

朝来市においては、今後も人口減少に伴う市税の減少や、社会保障関係費の増加が見込まれています。加えて、多くの公共施設が建築から30年以上経過し、大規模改修や建替えが必要となる時期を迎えようとしており、朝来市の財政状況は、ますます厳しくなっていくと予測されます。

朝来市の持続可能な自治体運営に当たっては、引き続き収支均衡が図られた持続可能な財政構造を維持していく必要があります。

補完性の原則に基づき、行政が担うべき公共の範囲を問い直しつつ、将来推計人口を踏まえ、将来の世代に過度の負担を転嫁することや課題を先送りすることのない、財政規律に基づいた計画とします。

4 総合計画の構成

第3次総合計画は、朝来市が策定する各種計画の最上位計画として位置付け、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

(1) 基本構想

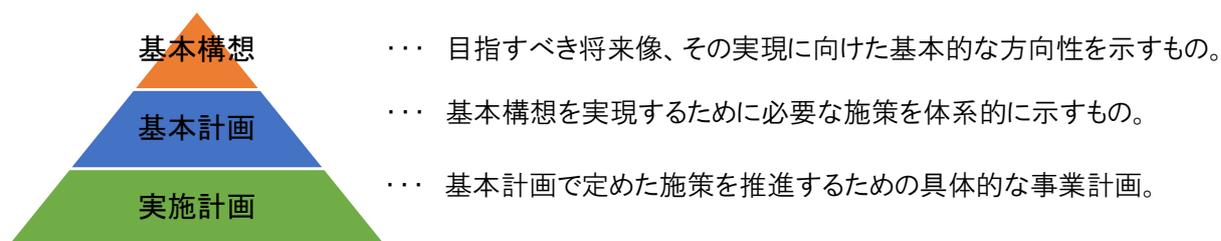
基本構想は、目指すまちの「将来像」、その実現に向けて「ありたいまちの姿」、さらに、「まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方」を示すものとし、目標年度を令和11（2029）年に設定します。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた「ありたいまちの姿」を具体化する施策を体系的に示すものとし、基本計画の期間は8年間とし、前期と後期の4年ごとに区切り、4年目に見直しを行うこととします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画を示すものとし、実施計画の期間は4年間とし、施策評価や事務事業評価を行い、これらの評価に基づいて、毎年度ローリングを行うとともに、各年度の予算編成との連動を図ります。



R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
第3次総合計画 基本構想								
第3次総合計画 基本計画								
前期基本計画				後期基本計画				
			見直し					
実施計画（4年）								
	実施計画（4年）							
		実施計画（4年）						
			実施計画（4年）					
				実施計画（3年）				
								第4次
					改訂作業			

第 2 章

基本構想

1 計画期間

第3次総合計画の期間は、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの8年間とします。

2 将来像

地域力をはじめとする市民相互のつながりに加え、市民と市内外の多様なつながりが、朝来市を前進させる新たな動きを育みます。つながりから生じた新たな動きが市民の幸せを創出し、新たな動きと幸せが周囲に波及・伝播してまち全体が市民の幸せであふれる『幸せが循環するまち』の実現を目指し、まちづくりを進めます。

また、社会が目まぐるしく変動し、多くのことが転換期を迎えている現代においては、将来像を実現するために、まちづくりの主体である市民、市議会及び行政が、対話を通じて互いの立場や考えを理解・尊重しあい、そのうえで課題に対する最適解を導き出すことが重要です。対話によって相互理解を深め、新たな時代に向かって朝来市の未来を切り拓いていきます。

人と人がつながり 幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～

3 まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方

将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくうえで、どの分野においても、常に意識すべき大切な視点を「まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方」として位置付け、まちづくりに取り組んでいきます。

(1) 大切な考え方1 市民一人一人が主役

第3次総合計画は、全ての市民のための計画です。これは、持続可能な開発目標（SDGs）の基本理念である「誰一人取り残さない」という考え方も含まれます。

また、市民一人一人の自分らしい暮らしや生き方を認め合いながら育まれる市民の主体的な活動は、朝来市のまちづくりの力、まちの動き、地域での支え合い等になっていきます。

朝来市は、「市民が主役」として、市民自治のまちづくりを進めてきました。この市民力や地域力は、朝来市のまちづくりの推進力であり、強みです。これからも引き続き、市民が主役の市民自治のまちづくりを推進していくことが大切です。

(2) 大切な考え方2 人と人をつなぐ対話

朝来市は、対話によるまちづくりを大切にしてきました。多様な市民による対話の場は、人と人とのつながりや、*シビックプライドを育むだけでなく、市民の主体的な活動につながるものです。

また、多様化する市民ニーズの中で、まちづくりを進めていくうえでのプロセスとして、市民と情報を共有し、対話をとおして市民の共感を得ながらまちづくりを進めてくことが大切です。

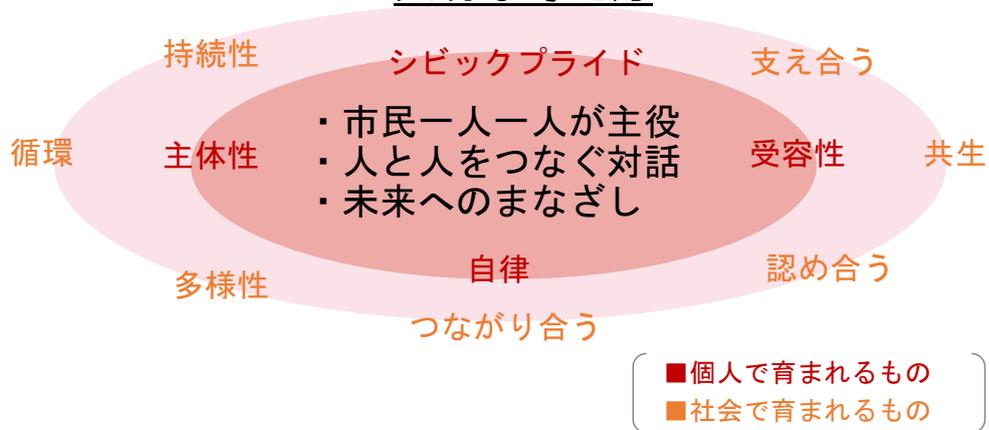
(3) 大切な考え方3 未来へのまなざし

全ての分野のまちづくりにおいて、将来推計人口を踏まえながら持続可能性の視点を持ち、未来を見据えて取り組んでいくことが大切です。

また、今ある自然環境は、市民の暮らしや営みが大きく影響するものであり、当たり前で持続するものではありません。豊かな自然環境があつてこそ、朝来市らしい心豊かな暮らしが生まれ、それによって経済活動が成り立っているとも言えます。だからこそ、人と自然の共生を図り、将来へ今ある自然を引き継ぐことが大切です。

この考え方は、持続可能な開発目標（SDGs）が目指す持続可能な社会の構築にも通じるものです。

まちづくりを進めるうえで
大切な考え方



これらの大切な考え方を常に持つことで、市民一人一人にシビックプライドや主体性等が育まれます。さらに、他者との関わりの中で互いの違いを学び、認め合うことで、人と人とのつながりや支え合いが生まれ、多様性や持続性、共生、循環等を大切にする価値観が育まれることにもなります。

4 ありたいまちの姿

将来像を実現していくために、8年後のまちの姿として、次の6つのまちの姿を目指します。

(1) 多様な学びで「やりたい」にチャレンジでき、未来をつくる

「人」を育む

子どもから大人まで様々な学びの場をつくることにより、市民一人一人の主体性やシビックプライドを育みます。また、多様な価値観・考え方等を互いに認め合うことで、まちも楽しくする自分らしい生き生きとした活動（経済活動含む）をつくる人材が育まれるまちを目指します。

(2) 人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する

人の暮らしや営みとともにある自然との共生を図りながら、朝来市が持つ資源・魅力と市外の活力をつなげ、時代にあわせて進化し、内発的な経済力を高め、地域で循環する産業が確立されたまちを目指します。

(3) 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める

人と人のつながり・交流を育むことで様々な活動につなげ、多様な人が参画する地域コミュニティの充実を図るとともに、移住定住の推進や関係人口の創出等の新たな力により、地域力がさらに高まっているまちを目指します。

(4) 誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを

実感できる

世代等を超えて、市民一人一人が地域とつながり、誰もが地域の中で居場所や役割を持つことで、地域の人々に囲まれ安心した子育てや暮らしが実現できるとともに、市民一人一人が生きがいを感じながら*健幸で心豊かな暮らしを実現できるまちを目指します。

(5) 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する

市民の暮らしを支える都市基盤の持続可能な維持管理・運営を図ります。また、地域防災力の強化、公共交通の確保等により、誰もが地域の中で安全・安心に暮らせるまちを目指します。

(6) まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な

行財政運営を実現する

市民との対話を大切にするとともに、まちの動きや情報を市民と共有することで、市民自治のまちづくりをさらに推進します。また、持続可能で自律した自治体運営を推進するため、効率的で健全な行財政運営や市民とともにある、市民に信頼される職員・市役所を目指します。

5 政策指標と人口指標

第3次総合計画では、この計画に基づいて実施される様々な取組が、「将来像」及び「ありたいまちの姿」の実現を目指して実施され、かつ明確な評価検証が行われるよう、政策指標と人口指標を次の通り設定します。

(1) 政策指標

政策指標は、朝来市民の幸福度（どの程度幸せを感じているか）に加え、「ありたいまちの姿」の実現が朝来市民の幸福度にどのように寄与するかを把握するための指標として、「ありたいまちの姿」に基づいて、朝来市民の幸福度に影響を与える要素を抽出し、設定します。

朝来市民の幸福度： Asago Well-Being Indicator

指標			指標値
幸福度（どの程度幸せを感じているか）			<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> % → % </div> (R3) (R11)
朝来市民の幸福度に影響を与える要素	自己実現と成長	やりたいこと（趣味・学び・活動・仕事等）がある	令和3（2021）年度対比 4%増
		やりたいことに向けてチャレンジ（準備・実行等）している	令和3（2021）年度対比 4%増
		暮らしの中で多様な学びや成長がある	令和3（2021）年度対比 4%増
	人や社会とのつながり	自分のことを大切に思ってくれる人たちがいる	令和3（2021）年度対比 4%増
		頼れる人（家族・友人・地域の人等）がいる	令和3（2021）年度対比 4%増
		自分の居場所や役割がある（家庭・地域・職場等）	令和3（2021）年度対比 4%増

(2) 人口指標

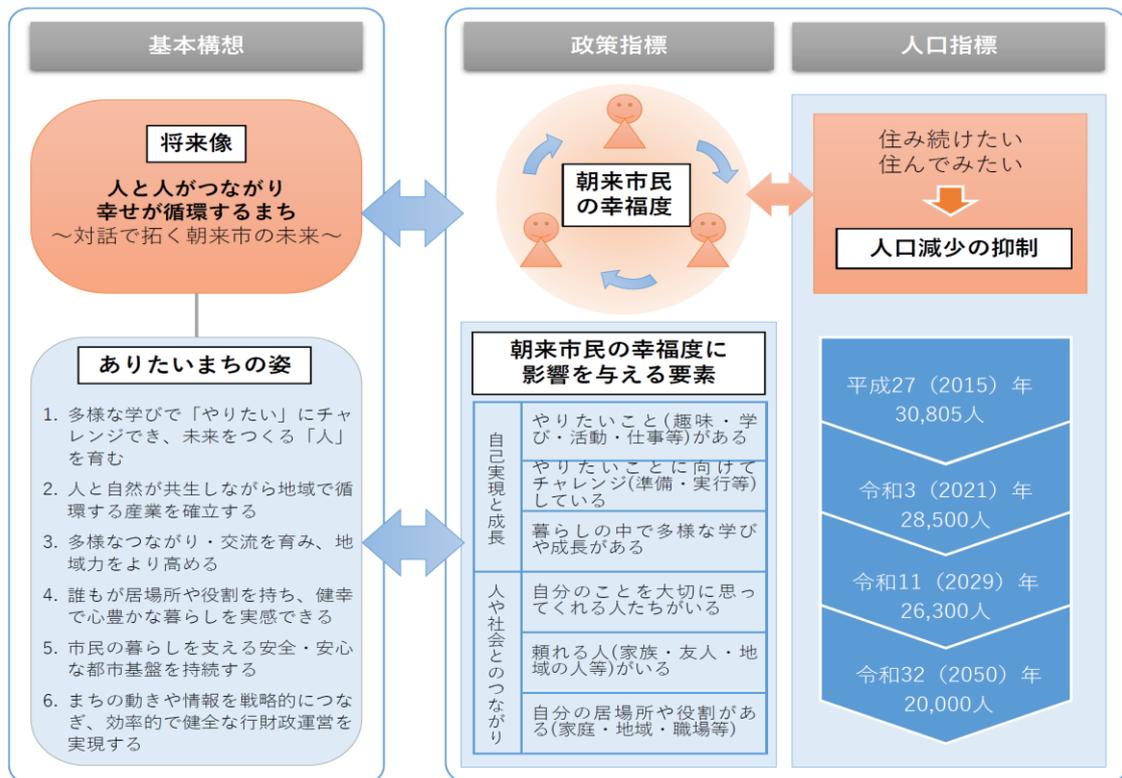
第2次総合計画後期基本計画策定時に行った将来推計人口に基づき、令和32（2050）年の人口を20,000人に維持することを目指し、第3次総合計画期間の終了時である令和11（2029）年時点で26,300人を維持することを人口指標として設定します。



(3) 将来像・ありたいまちの姿と政策指標・人口指標の関係性

人と人のつながりである*社会関係資本（ソーシャルキャピタル）は、新たな動きを育み、学びや楽しさ等、市民一人一人の暮らしを豊かにするだけでなく、地域での暮らしの安心感、地域づくりの活力、さらに、地域経済の潤い等をもたらし、「ありたいまちの姿」の実現につながるとともに、人と人とのつながりをさらに強固にします。その結果、朝来市に暮らす市民一人一人が、自己実現や成長、人や社会とのつながりを感じ、幸せを実感することにつながります。その幸せが次なるまちの動きをつくり、新たな幸せを創出する幸せの循環を生み出し、「将来像」の実現につながります。

また、そのことが、朝来市に住み続けたい、朝来市に住んでみたいと感じることにもつながり、人口減少の抑制につながります。



6 計画の推進方策

市民自治のまちづくりの確立と総合計画を基軸とする行政マネジメントを推進し、将来像の実現を目指します。

(1) 市民自治のまちづくりの推進

持続可能なまちづくりにつなげていくために、地域自治協議会をはじめとする多様な主体による様々な活動を育み、市民と市民のつながりによる豊かで強固な社会関係資本（ソーシャルキャピタル）による地域経済の発展や地域づくりの推進を図ることで、市民と行政の協働と市民自治のまちづくりを推進していきます。

また、そのためには、常に市民とまちの状況について共有を図りながら、市民との対話の場を持ち、市民の意見を尊重し、まちづくりを展開していきます。

(2) 第2期朝来市創生総合戦略の推進

朝来市では、人口減少や地域経済の縮小等に歯止めをかけるために、令和2（2020）年に第2期朝来市創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、既存政策分野にとらわれず分野横断的、重点的に取り組んでいます。

これらのことを踏まえ、さらに、第2期総合戦略の目的を達成する観点から、第2期総合戦略を第3次総合計画において分野横断的に取り組む重点戦略として位置付けることで、一体的かつ戦略的に推進していきます。

(3) 総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進

第3次総合計画の将来像を効率的、効果的に実現していくために、第3次総合計画を基軸とした予算編成、事務事業評価、施策評価とともに、行政改革、組織改革、職員育成も一体となった*行政マネジメントを推進し、自律した自治体運営を推進していきます。

第3章

基本計画

施策の体系



以降、35施策についての基本計画入ります（別紙）

■ 地域別計画

地域まちづくり計画は、市内 11 地域自治協議会において策定された計画で、それぞれの地域の将来の姿を描くとともに、地域住民が地域の課題を共有し、その解決に向けて地域住民が主体となって取り組むことをまとめたものです。

朝来市では、市民自治のまちづくりに向けた地域協働体制の確立を図るために、地域自治協議会が策定している地域まちづくり計画を地域別計画として位置づけ、その実現に向けて、分野別の個別計画等の施策に可能な限り反映させ、地域特性に応じた取組を積極的に支援します。

用語解説

(あいうえお順)

あ	
ICT (情報通信技術)	Information and Communication Technology の略。コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術。
RPA (業務自動化)	Robotics Process Automation (業務プロセスの自動化) の略。ロボットがコンピューター内で人間の行動をシミュレートしてビジネスプロセスを実行することを可能にする技術。
インキュベーション施設	創業間もない企業や起業家に対し、低賃料スペース提供、マーケティング支援等の経営ノウハウを提供し、その成長を促進させることを目的とした施設。
AI (人工知能)	Artificial Intelligence (人工知能) の略。コンピューターがデータを分析し、推論(知識を基に、新しい結論を得ること)や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習(情報から将来使えそうな知識を見つけること)等を行う、人間の知的能力を模倣する技術。
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	Social Networking Service の略。利用者間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。例えば、LINE (ライン)、Twitter、(ツイッター)、Instagram (インスタグラム)、Facebook (フェイスブック)、YouTube (ユーチューブ) など。
LGBT	性的少数者を表す言葉の一つで、性的指向に関するレズビアン(同性を恋愛や性愛の対象とする女性)、ゲイ(同性を恋愛や性愛の対象とする男性)、バイセクシュアル(同性も異性も恋愛や性愛の対象とする人)等の呼称と、性自認に関するトランスジェンダー(出生時の戸籍上の性とは異なる性自認を有する人)等の呼称があり、それらの頭文字をとった言葉。

援農	農家ではない人が、農作業の手助けをしたり、都市部の住民が短期間で、摘果や収穫などの作業を補助する活動。
オープンデータ	行政や公的機関が保有する情報を、社会で効果的に利用できるよう機械判読に適した形式かつ二次利用が可能なルールで公開されたデータ。
か	
かかりつけ医	日頃からの体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイス等もしてくれる医師。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多用に関わる人々。
GIGA スクールサポーター	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for allの略。ICT教育の環境整備等について側面から技術的な支援をする者。
GAP	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。
キャリア教育	子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育。
行政マネジメント	計画の目標達成等に向けて、PDCAによるマネジメントサイクルにより、効率的かつ効果的な行政運営を行うこと。
COOL CHOICE	2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標の達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換えやサービスの利用・ライフスタイルの選択等、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうとする取組。
グローバル	国際的な、地球的な、世界的な。
経常経費	人件費や扶助費（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づいて支給する各種扶助の費用）、公債費等の義務的あるいは年々継続して支出することが決まっている経費。

経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。 (経常経費充当一般財源／経常一般財源総額×100)
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）ができる人。
健幸	身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ安全安心で豊かな生活が送れること。
合計特殊出生率	一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均。
コウノトリを育む農法	安全・安心なおいしい米と多様な生物を同時に育む農法。冬期湛水や深水管理などの生物を育む技術を導入し、体系づけたもの。
合理的配慮	障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための、個別の調整や変更を行うこと。
子育て家庭ショートステイ	子どもを養育している家庭の保護者が疾病等の社会的事由によって、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育及び保護する事業。
子育て世代包括支援センター	妊娠、出産及び子育てに関する様々な相談に応じ、地域の関係機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策を連携しながら提供し、安心して妊娠、出産及び子育てができるよう妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行っている機関。
コンプライアンス	単に法令違反をしないということだけではなく、組織内の各種ルールを遵守し社会常識や高い倫理観に則って正しい行動をすること。

さ	
再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部等の自然界に常に存在するエネルギー。
財政健全化判断比率	地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において定める指標。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
3010 運動	宴会時の食べ残しを減らすキャンペーンのことで、宴会開始時に行う乾杯から 30 分間は席を立たずに料理を楽しみ、宴会のお開き 10 分前には自分の席に戻り、再度料理を楽しむことを呼びかけて、食品ロスを削減する取組。
自家用有償旅客運送	市や NPO 法人等が自家用車を用いて行う有償移動サービス。
持続可能な開発目標 (SDGs)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。持続可能な開発のための 17 のグローバル目標と 169 のターゲット (達成基準) からなる国連の開発目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択され、国連に加盟している 193 の国・地域が 2030 年を期限に目標の達成を目指す。
自治体 DX	デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること。
実質公債費比率	地方公共団体の借入金 (地方債) の返済額 (公債費) の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの (3 カ年平均)。財政健全化の基準は 25%以内。地方債を発行する際、知事の許可が必要となる基準は 18%以上。
シビックプライド	まちへの誇り・愛着だけでなく、自分自身がまちを構成する一員であるという自負心。
社会関係資本 (ソーシャルキャピタル)	人々の間にある信頼関係や、社会的ネットワークを含めての人間関係。
社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人一人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方。

周産期医療センター	出産の前後を対象とした医療施設で、産科と新生児科の両方が組み合わせられた施設。
周遊観光	複数の観光地を周遊しながら楽しむ旅行形態。
授業のユニバーサルデザイン化	通常学級の授業において、特別支援教育の視点を活かした指導・支援の工夫を図ることにより、可能な限りすべての子どもにとって、『分かる・できる』授業づくりの視点。
循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに循環的な利用（リサイクルなど）を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。
循環型農業	農産物の収穫くず等が家畜の餌となり、その家畜の糞で作られた堆肥で農産物が育つなど、地域内で有機資源を循環させながら行う農業。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。財政健全化の基準は350%未満。
食品ロス	食べることができるのに廃棄される食品。
ジョブサポ・あさご	朝来市への UIJ ターンを希望する学生や既卒の方に対し、朝来市内を含めた近隣市町の企業への就職斡旋・職業相談・企業情報提供を行う公的な機関。
新エネルギー	再生可能エネルギーの一部で、新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）において「新エネルギー利用等」として規定された、太陽光発電、風力発電、バイオマス、小水力発電（1,000kw 以下）、地熱発電、太陽熱利用などのエネルギー。
スペックダウン	将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能（能力、耐用年数等）の合理化を図る手法。
スマート自治体	AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして、行政サービスなどを効率的に提供すること。
スマート農業	ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物等の地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念のこと。遺伝子、種、生態系の3つのレベルで捉えられることが多い。
た	
ダウンサイジング	人口減少などにより将来の需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に見合う施設サイズに合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化（施設・設備の廃止・統合）を図る手法。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出がゼロである社会。
多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。
多面的機能直接支払制度	農業を継続することで得られる「めぐみ（水田等の保水機能による防災・減災、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等）」を支える活動や、地域資源（農地・水路・農道等）をまもる活動に取り組む地域を支援する国の補助制度。
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることで、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会。
地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域協働	市民、自治会、NPO、各種団体、民間事業者など地域における多様な主体が協力・連携して役割を担い、市民に対する公共的なサービスやまちづくり事業を推進していく仕組み。
地域包括ケアシステム	医療・介護・福祉サービスなどさまざまな生活支援が、日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供されるような地域の体制。

地域包括支援センター	地域住民全ての心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関。
地域ミニデイ	地域の高齢者等を対象に地域の公民館などで、レクリエーション、会食会、健康体操等の活動を行い、生きがいつくりや介護予防を行う取組。
地区防災計画	市内の一定の地域内にお住まいの方が、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い（共助）について定めた、自発的な防災活動に関する計画。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理を支援する国の補助制度。
DMO	Destination Management Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを多様な関係者と協同しながら戦略の策定、調整、実践する法人。
適応指導教室	不登校児童生徒の学校復帰を支援し、社会的自立に向けて、教育相談や学習援助などを行うところ。
テレワーク	「tele=離れたところで」と「work=働く」を合わせた言葉で、所属オフィスから離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも所属オフィス内で勤務しているような作業環境にある勤務形態。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」といった形態がある。
ドクターカー	救急専門医と看護師を乗せ、救急車とドッキングポイントや救急現場へ向かう専用の車。
ドクターヘリ	救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプター。
トライやる・ウィーク	中学2年生を対象として一週間学校を離れて、職場体験を行う事業。地域や自然の中で主体的に様々な体験をすることで、感謝の心を育み、自律性を高めるなど生きる力を育成することがねらい。

な	
二次交通	拠点となる鉄道や駅やバス停から目的地までの交通。
認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）」「地域における子育て支援を行う機能（全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）」を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設。
農地中間管理機構	平成 26 年度に全都道府県に設置された信頼できる農地の中間的受け皿となる組織で、農地の所有者と農業の担い手等の間に介在し、農地の貸し借りが円滑に進むように調整する公的機関。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。
乗り合いタクシー	決まった路線・運賃・運行時刻で不特定の乗客を輸送する公共交通のうち、バスより小型（9人以下）の車両を利用する移動サービス。
は	
パブリックコメント	市の基本的な政策や制度を定める計画、条例を決める際に、その素案について、広く市民に公表し、皆さんから寄せられた意見などを案に取り入れることができるかどうかを検討するとともに、寄せられた意見などに対する市の考え方とその検討結果を公表する一連の手続き。
光ファイバー	電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。電磁波の影響を受けず、大容量のデータを長距離伝送できる。
人・農地プラン	地域や集落の話し合いに基づき、5年後、10年後に、地域の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）や地域における農業の在り方などをまとめた計画。

兵庫県食品衛生管理プログラム（兵庫県版HACCP）	兵庫県の「食品と安全安心と食育に関する条例」に定められた食品事業者の高度な衛生管理基準。
病児保育	病気の乳児・幼児又は小学校に就学している児童の一時的な保育。
ファミリー・サポート・センター	地域において子どもの預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織。
補完性の原則	自治会ができることは自治会が行い、不可能なことや非効率なことは地域（地域自治協議会等）が、さらに地域では不可能なことを市、県、国といった大きな単位が順に補完していくといった、住民の身近なところから課題を整理・解決していくこと。
ま	
学びのサポーター	特別な支援を必要とする児童又は生徒に対して就学支援を行う者。
木質バイオマス	薪や木炭、原木を砕いたチップなどの木材に由来する再生可能な資源。
モータリゼーション	自動車为社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象。
や	
UIJ ターン	都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
有機 JAS	JAS 法に基づき、「有機 JAS 規格」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者に「有機 JAS マーク」の使用を認める制度。
有効求人倍率	求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た割合。
ら	
歴史文化遺産	地域文化を構成する多様な価値観を持つ歴史的・文化的・自然的遺産。
6 次産業化	生産者（1 次産業者）が自ら加工（2 次産業）と流通・販売（3 次産業）を併せて行うことで、生産物の付加価値を向上し所得向上を図る取組。

